

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 三密を徹底的に回避します**
 - ・毎時の換気
 - ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います**
 - ・発熱などの症状がある方の制限
 - ・症状のある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
 - ・共用する物品などの最小化
 - ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉
- 3 安全のための設備にします**
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面場所の遮蔽
 - ・毎時の換気と消毒の徹底
 - ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止
- 4 安心に向けた工夫をします**
 - ・事前予約の最大限の活用
 - ・衣服のこまめな洗濯
- 5 行いません、行わせません**
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します**
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します**
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)
- 8 新しい働き方に向け努力します**
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

食品に関連する事業者として次の取組を行います

9 安心してお買い物できる施設を目指します（食品販売業施設）

- ・店舗の出入り口等の扉や換気可能な窓を開放し定期的な換気を徹底します
- ・レジにおいてコイントレーでの現金受渡を奨励します

10 安心してお食事できる施設を目指します（飲食店営業施設）

- ・大皿等複数人でシェアする食事を提供する場合は感染症対策を講じます
- ・お客様の会話に配慮し店内の音楽等は適切な音量とします

11 安心に向けた工夫をします（食品製造卸売業施設）

- ・商品・物品の取り扱い前後に手洗い、マスク・手袋の着用を励行します
- ・施設内の手が触れる箇所の消毒、拭き上げを日常的に行います

12 その他

- ・「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」の登録と、利用を呼びかけます
- ・厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを呼びかけます

・これらの取り組みのほか、各業種の感染予防対策ガイドラインを遵守します

宣言日：令和2年8月31日

名称：東秩父村食品衛生協力会

